**校長 可知 万千代**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「地域や関係機関との連携を深め、児童生徒一人ひとりの障がいや発達等の状況に応じた、最も適切な教育の創造」をめざす。支援学校として専門的機能を発揮し、教職員と児童生徒及び保護者とのつながりを深めながら、以下のことを中心とした教育を展開する。（１）健康の保持・増進に関する習慣や態度を育て、体力の向上に努める。（２）情緒の安定を図り、素直で明るく誠実に生きる態度を養う。（３）豊かな人間性と社会性を育て、自己実現の達成をめざす。（４）共に生きる人間として尊重しあう態度を育てる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１（授業力向上）児童生徒一人ひとりの自己肯定感を高めることができる授業づくりを具体化する。****(1)これまで本校が取り組んできた「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり（わかって動ける授業づくり） 」を深化させる。****(2)　知的障がい教育における適切な指導支援について、様々な手法を取り入れ専門性の向上を図る。****(3)　教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。****２（安心安全）児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される**安全で安心な学校づくりを推進する。(1)　大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。　(2)　安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実**を図る。**(3)　**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。３（地域連携）支援学校としての専門性を発揮できる指導や支援の充実及び地域連携の推進　(1)　児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及(2) 福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。**(3)　「個別の教育支援計画」等の活用で校内の教育活動を充実させると共に、関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。****(4)　校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進する。**４（キャリア教育）早期からの系統的なキャリア教育等の推進、並びに次ステージ移行を支援する体制の充実　(1)　小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。　(2)　連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。(3)　関係機関と連携し、生徒一人ひとりが希望する進路の実現及び就労移行を支援する体制の充実**を図る。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断（アンケート）の結果と分析［令和元年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 回答方法は、A:よくあてはまる　Ｂ:ややあてはまる　Ｃ:あまりあてはまらない　Ｄ:まったくあてはまらない　Ｅ:わからない　からの選択。集計方法は、Ｅ:を除いた回答率を分析　昨年度とも比較した。Ⅰ　保護者アンケート（回収率62.7％、前年度比－2.3ポイント）**肯定的評価＜A＋B＞70％以上について**　質問項目全32項目中、30項目が肯定的意見70％以上を占めた。**【特に評価が高い上位項目】◆肯定的評価　＜Ａ+B＞95%以上**⇒①「学校生活・学習の様子を懇談・連絡帳で知ることができる。」②「授業参観の機会の創設」」③「授業参観・学校行事への参加」④「学校行事企画の工夫」昨年上位の項目とほぼ変わらない。**◆否定的評価　＜C＋D＞10%以上について**【**評価が低い下位項目】****⇒**①「学校のホームページを閲覧・活用したことがある」32.4%＜分析と考察＞緊急時に登録保護者に学校が配信する「安全・安心メール」については、肯定的な評価。（88.3%と前年度比＋17ポイント）スマートフォン等で受信する危機管理面の情報発信は、機能を果たしているので、**ＨＰについては、周知対象・目的を明確化し、必要な情報を掲載する。****⇒**②「学校の施設・設備は、学習環境面で満足できる」18.0% ＜分析と考察＞肯定率67.6%、前年度比－8.39%特に「トイレエリア」について要望あり。施設設備の改修については、計画的に予算要求を引き続き進めるとともに、**校内外の整理整頓・美化については、安心安全の面からも継続的な優先課題。**⇒③「子どもは給食を楽しみにしている。」について11.7%＜分析と考察＞＊肯定率でみると78.4%である。「あまりあてはまらない」（１２名）「まったくあてはまらない」（１名）と答えた保護者がいらっしゃることは、心に留めおきたい。**給食は、子どもたちに毎日提供されるものであり、今後の心と体の成長のために、また社会自立にむけての観点からも学校生活では重要なものである。偏食が強い子ども、食物アレルギー対応の必要な子どもが、少しでも安全安心して給食を前向きに摂食できるよう、委託調理業者・栄養教諭・事務室・教員が連携して、自己点検～改善する姿勢を持ち続けることが重要だと考える。**Ⅱ　 教職員アンケート（回収率 64.5% 前年度比－20）**◆肯定的評価**　**＜A＋B＞70％以上について**　質問項目全48項目中、37項目が肯定的意見70％以上を占めた。**【評価が高い上位項目】**⇒①「防犯教育・防災教育の実施、事故防止のための安全指導の実施」②「文書等の収受・発送・保管に対する管理」③「児童生徒の実態をふまえた指導内容の工夫・改善」③「児童生徒の人権を尊重した教育活動」③「児童・生徒指導上の校内支援体制整備」⑥「人権教育の重点課題の設定、課題に応じた研修の開催」**◆否定的評価　＜C＋D＞25%以上**【**評価が低い下位項目】** ⇒①「施設設備の整備」（55.6%）②「適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、意欲的に取り組める環境」（45.8%）③運営に関する教職員の意見反映（44.4%）④研修参加成果の校内伝達（37.5%）⑤「府教育センター等研修に計画的に参加する体制」（34.7%）⑥「学びの支援のための学部間の連携」（33.3%）⑦清潔・安全な教育環境整備（31.9%）⑧各教科に必要な備品・教具の配置予算執行（31.9%）⑨「教職員のPTA活動参加」（26.4%）⑩教職員間における人権侵害事象発生予防のための啓発（25.0%）【**評価が低い下位項目】**⇒①「施設設備の整備」について55.6%保護者回答でも下位項目第２位。 考察割愛（保護者集計結果参照）⇒②「適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担・意欲的に取り組める環境」について45.8%＜分析と考察＞「学校の働き方改革」が求められている一方で、学校現場での絶対的な業務量は減っていない。組織の年齢構成でみると、勤務経験年数が少ない教員、子育て世代の教員比率が増加、個々に応じた仕事の質と量の業務配分が課題。**引き続き業務を見直し、時間外勤務の削減、組織編成の検討・調整、作業効率をあげるための機器の導入等をすすめる必要がある。また、意欲的に取り組める職場環境改善も必要。**⇒③「運営に関する教職員の意見反映」④「研修参加成果の校内伝達」⑤「府教育センター等研修に計画的に参加する体制」について＜分析と考察＞昨年度と同様に低い評価。改善のためには、③合意形成にいたる手続きや相互の情報共有方法の検討、④研修受講者による伝達講習の時間の確保⑤いつでも手に届くセンター研修情報発信や校外研修に出張できる人員確保、運営体制づくりが必要と考えている。⇒⑥「学びの支援のための学部間の連携」について33.3%＜分析と考察＞「学びの支援」という観点に絞って連携度をたずねた。授業指導・自立活動の指導等について、新年度指導する教員が変わっても、個別の課題や目標、有効な指導の手立てが引き継がれ、改善しながら継続的に実施される事が理想であるが、その難しさが表れている。**新学習指導要領の実施に合わせ、「評価と指導計画の一体化」をねらって、「各教科のシラバス」作成が府内支援学校でも始まった。これをツールとして、学年・学部を越えて各教科の指導者が集い、年間指導計画や目標設定等について話し合う機会が増え、それを共有することで、継続した学びの支援の一助となることに期待したい。**⇒⑩「教職員間における人権侵害事象発生予防のための啓発」について＜分析と考察＞教員間の「いじめ」や「セクハラ・パワハラ」が報道された年であった。国民の教職に対する信頼感を損ねる事態が続いた。保護者からも、**「うちの学校は大丈夫か、そのようなことがないことを願う」という心配の声もいただいた。「職場でのモラル向上、教職員間のハラスメント防止研修は、人権尊重の観点からも必要。」という意見もある。**◆特記事項：　**今年度は、「学校教育自己診断」の回収率が低かったため、分析結果の考察も、信憑性が低くなってしまった。運用スケジュール的にどうしても気ぜわしい１２月の年末に回収をせざるを得ないが、今後も「学校教育自己診断」が第三者評価のツールとして欠かせないものであることを、対象者に丁寧に説明して回収率をあげていきたい。****保護者対象の学校教育自己診断の最終ページに自由記述式の「ご意見のコーナー」を設けたところ、今年度は学校運営に関することで１６件のご意見をいただいた。****また、本年度より、年３回の授業参観当日に「参観アンケート」を記名式でとり、各授業に関するご感想や参観運営のあり方についてご意見をいただく機会を設けた。頂いたものは、即日各学部の教員で供覧し、授業指導の振り返りとして活用した。****このように、授業や学校運営の改善を図るには、単に肯定率や否定率だけからその集計結果の考察をするにとどまらず、なぜ、そう評価したのか、お褒めの言葉や改善点のご指摘の意見を頂く機会を作ることが大切であると考えている。****今後も機会をとらえて様々なことについて「記述式」にて意見を集め、それらを改善の検討材料として大切に取り扱っていきたい。** | 第１回　７月12日（金）　今年度の経営計画に基づく各学部・分掌長等より活動計画発表○経営改革１（１）について・「わかってうごけてすまいるあっぷ」の合言葉で今年度もよりよい授業づくり推進を期待。　ティームティーチング（Ｔ２等）サブティーチャーの役割動き方に着目というテーマに賛同。○経営計画１（３）②について　・学校産業医として、時間外勤務80H超えの教員と面談をすると、子どもたちへの熱い想いを感じるが、１日には24時間しかないので、限られた時間の中でいかに業務のクオリティーをあげるか各自が工夫することが重要と助言している。過重労働は健康を害する。時間外勤務短縮を計画通り進めるべき。○経営計画２（１）④について　・大規模災害対策として通学バスとＬＩＮＥ機能付き携帯電話が搭載された点は評価する。　・災害発生時に備え、教育庁が生徒のスマートフォンの所持等の方針を改善したが、支援学校では、どうなっているか、非常時の自主通学生の対応は整備されているか。○経営計画３（２）について　・福祉医療人材（OT/PT/ST/臨床心理士）が、年４回来校で足りているのか。　・その成果は、どうであるか、どのように共有し、専門性向上に生かしているか。○経営計画３（３）について・放課後等デイサービス事業所との連携について、２８/３９事業所参加とのことだが、連携の深さはどうなのか、子どもたちの安全安心のために連携を更に進めるべきでは。・地域住民代表としては、通学バスや放課後等デイサービス事業所とのトラブル・苦情が一件もない。ありがたい。引き続き市域住民の安全のためにも連携を維持して欲しい。○経営計画４（１）①について・キャリア教育の推進に向けて実施している、教員が進路先である企業・福祉事業所での　体験研修は良い取り組みなので続けてほしい。・関係機関として引き続き、企業就労。職場実習先の開拓に協力していきたい。○その他　授業参観・学校行事のアンケートについて　・保護者に対して授業参観アンケートをとる新規取り組みは賛成。教員にはプレッシャーかもしれないが、保護者も伝えることは勇気がいる。記述式のこの機会があるのはありがたい。第２回　７月12日（金）　各分掌部からの活動進捗状況報告に対する質疑応答・本校のキャリア教育に対する取り組み発表・今年度の学校教育自己診断質問項目（案）への意見○本校のキャリア教育に対する取り組みについて（ご意見）　・小・中・高等部のつながりが見える報告であった。中学部の高等部授業の体験学習は、高等部の生徒にとっては、相手の納得が得られれば自信につながる大きな体験。中学部の生徒にとって、進学した際にも活きてくる。他校では見られない良い取り組み。　・進路指導の考え方が素晴らしい。キャリア教育となると「報・連・相」の定着などスキル指導に陥りがちだが、それだけでは「生きる力」にならない。支援学校の児童生徒は、「ありがとう」と周りから感謝されたり、自分の行動をほめられたりする経験が乏しい。人から感謝される経験が自信になり、次の主体的な行動につながる。更に地域との連携を深め、地域の方から感謝される本物の「ありがとう」「頑張ってね」の言葉、これが子供たちにとって「生きる力」になる。守口の実践はこの視点が中心にあり、素晴らしい。　・キャリア教育の視点として、「卒業後の家庭生活」もひろげて「性に関する学習」も行って欲しい。○各学部報告の「人権アクションプラン」について（ご意見）　・子どもたちの呼称について「さん」付けにしよう、という結論よりも、議論したことが大事。そうする意味の共有が大事。アクションプランの決めごとを実行することを目的化せず、都度その意味を振り返り、プランも更新していくべき。○経営計画２（１）④について　・医療機関においても災害時の情報共有・伝達について対策は模索中。災害発生時に学校ホームページの更新はでき、機能を果たすのか。どこで、誰ができるのか。　・犯罪・事故発生時の緊急メールは、市内地域の方が大阪府立学校より早い。教育庁に対しては、学校から、もっと早く情報や指示を出すよう要望して欲しい。第３回　２月21日（金）　各分掌部からの総括と今後の課題をふまえた「Ｈ３１年度学校経営計画及び評価」の報告、質疑応答・学校教育自己診断集計結果からみえる考察報告・次年度の学校経営計画　中期目標（案）について○「学校教育自己診断集計結果報告」をうけて　　　別紙資料をもとに、今年度学校教育自己診断の結果・分析について報告。○平成３１年度学校経営計画の総括と今後の課題について（校長）　　　今年度学校経営計画における重点目標に対する自己評価について報告。○令和２年度学校経営計画について（校長）　　　別紙計画をもとに、「めざす学校像」と「中期的目標」について提案。○質疑応答・協議等　１）今年度の学校教育自己診断の結果及び考察、学校経営計画の総括について　　　「働き方改革について（ストレスチェックの結果を踏まえて）のご意見」　　　・職場のストレス、数字がやや高い。先生方は仕事の負担量と質をどう受け止めているか。余裕を持った人員配置がある学校は府下にほとんどない。業務改善するのは簡単ではないが、チーム学校として、多方面から意見を取り入れて取り組むと良い。例えば分掌の課題を他の分掌から意見を頂戴してみるなど。産業医面談の中で感じた事は、人事異動、校内担当業務変更などについて自己変容・変化を受け止められるような訓練が日常的に必要という印象をうけた。また、学校経営についてトップダウンで決まるように思えてしまうが、対話をもって自分の課題、現場の課題、学校の課題を解決していく視点が大切。コミュニケーションをもつことで、お互いの理解が進んでいく。　「防災教育について（非常用持ち出し袋の持参率の向上など）のご意見」　 ・非常用持出袋80%弱。良い取り組みなので引き続き保護者に協力を求め、1%でも上げていただきたい。「就労移行支援について（ハローワークとの連携の推進など）のご意見」　　 ・卒業後も職場定着に向けて、企業に在籍時の配慮点等を「移行支援」として事前に引継ぎしていること、離職があった場合にも学校は就・と密に連携していることを知り本日感動した。　「学校教育自己診断の否定的評価が高い項目（HPの閲覧・活用／施設・設備／給食）についてのご意見」　・ＨＰについては、在校生の保護者は連絡帳や配布プリントから情報を得ているので見ない可能性が高い。評価が低いのはその理由である。むしろ守口安心メールを充実させてほしい。　・設備面については、参観に来るとトイレの汚さが目につく。廊下に物が乱雑に置いてあるのが気になる。　・給食については、偏食やアレルギーなどがある子どもがいるからこのような評価をする保護者が一定数いるのは当然だと推察される。少数でもそれを気にしてもらえることは代表として嬉しい。　２）令和２年度学校経営計画「めざす学校像」及び「中期的目標」について承認。・ＴＴ補助の教員の動き方が改善されてきた。子どもは見通しを持ち、目的を持って活動することが増えてきた。授業改善が数年かけてできてきた。・次年度からはＩＣＴ機器の活用推進が本計画に付加されているのは、今の時代にかなっている。今後求められている力である。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| **１　自己肯定感を高める授業づくりを体系化** | (1) **「児童生徒自らが主体的にいきいきと活動できる授業づくり（わかって動ける授業づくり） 」を深化させる。**(2)知的障がい教育における適切な指導支援について、**様々な手法を取り入れ**専門性の向上を図る。**(3)教員の働き方改革を進めながら、経験の少ない**教員の育成も含めた**系統的な**校内研修や研究授業の**体制整備を図る。** | 今年度の「授業づくり」のあいことば「楽しく学んでＪＪUP!!わかって動けてすまいるあっぷ」～チームティーチング　Ｔ１.T2の役割に焦点をあて～」（１）学習指導要領の改訂を受け、在籍生徒の児童生徒の実態に応じて、必要な教育課程の検討・整備を以下の取り組みですすめる。①「子どもにつけたい力」を確認し、それに沿った各学部の教育課程編成の課題・改善点を教育課程委員会にて検討する。②「シラバス検討時間」を定例的に設定し、各教科の「指導と評価の年間計画（シラバス）」の作成を新学習指導要領の趣旨をふまえながら小学部と中学部において、すすめる。③上記シラバスと、先行実施している「各教科の個別の指導計画・評価」がネットワーク上で整理されることで、授業改善や業務の効率化を図る。（２）①「シラバス検討会議」により、各教科会はシラバス完成をした教科で年度末に「シラバス検討報告会（仮称）」を実施し、各教科のねらいをふまえて設定した単元やその重点目標を共有することすることにより、各教科担当者の専門性を向上させる。②タブレット端末等のＩＣＴ機器の利用実態の見える化を図り、好事例の紹介をすることで、ＩＣＴ機器に教員が触れる機会を増やし、効果的な授業実践につなげる。（３）①あらかじめ年間計画として、適時に新転任研修研修や全体研修、公開授業を組み込むことで、経験の少ない教員の育成を図る。初任者については、相談窓口等育成体制を明確にする。②年間行事の精選。会議組織メンバーの見直し、校時の見直しなども含めて多くのアイディアを募り、時間外勤務の短縮を図る。③休憩時間の確保、有給休暇の取得推奨。④メンタルヘルスケアのための職場環境整備をすすめる。⑤養育・介護を行っている教員の業務の効率的な遂行を推進するため、「在宅勤務」のモデル事業を引き続き利用する。 | (1)①教育課程検討委員会は、新設の全体会と各学部の分科会が課題・テーマを共有しながら、年６回程度全体会が計画的に開催され、新学習指導要領実施にあわせて必要な改善を図れたか。②小学部・中学部の全教員がかかわって、およそ半数以上の教科のシラバスを様式に基づいて作成できたか。（Ｈ31・Ｈ３２の２年間で全ての教科で作成。）③左記指導計画の作成・評価の在り方が深まり、各教科の指導のねらいを系統的に定めることができたか。（2)①各教科会は年間10回程度設定し、学年を越えて教科担当者が交流できたか。可能な教科は学部も越えて交流できたか。②ICT機器の年間活用人数２５人以上・７００回以上（３）①全教員に研修全体計画を年度当初に周知できたか。 初任者がﾊﾞﾃﾞｨにいつでも相談でき、かつ育成窓口担当者が新転任者のニーズを集約し、応える時間を学期に１回設けられたか。 ◆学校教育自己診断「初任者等を学校全体で育成する体制」について（H30:2.78P、58.7%の肯定率）以上。②毎月の平均在校時間（時間外勤務）が前年度比－10%。③ストレスチェックの仕事の量的負担の数値をH30年度より軽減させる。（ Ｈ30:総合健康リスク104ポイント・量的負担　9.3ポイント全教職員が、毎週火曜日の一斉退校日・夏季冬季休業期間中に学校閉庁日（連続する３日間休暇）を履行できたか。④学校安全衛生委員会で出たアイディア、要望により心身健康保持増進のための職場環境整備をすすめられたか。⑤希望のある常勤教育職員で利用し、子育て・介護をしながらの業務遂行者の効率的な働き方を支援出来たか。 | (1)①全校教育課程検討委員会は、３回開催。新学習指導要領実施対応の他、校時の統一を検討したり、個別の指導計画の表記用語の全校統一を図ったりしたが、喫緊の学部単位の課題について全校的な共通の課題は牽引・調整役は今後深める。（△）②９月より毎月「シラバス検討時間」を設定し、小学部・中学部については、今年度の実践を基に全教科でシラバスを作成できた。（◎）次年度は、それを基礎資料として、Ｒ２年度のシラバス作成を進め、運用する。③まずは、教育課程検討委員会が、シラバスと「各教科の個別の指導計画（学習の記録）」との有益な関連付けのために、「各教科の個別の指導計画」様式の変更と、全学部共通の様式統一に向け検討中。各教科の指導のねらい（目標）の系統性連続性については、次年度の「シラバス検討会議」にて、深めていく。（△）（２）①学部を越えてのシラバス検討のための教科会は開催までにはいたらなかったが、教科によっては、会議設定が出来、学年を越えて３年間の見通しを持ったシラバス作成を通じて教科担当者が交流出来た。（○）②ICT機器の年間活用人数のべ117人。927回程度の利用度となった。（◎）貸し出し数が足りず、指導者が欲しいタイミングに使えない事態を改善する必要がある。・タブレット端末活用の好事例授業の参観が今年度は設けられなかった。次年度は導入される「電子黒板」の活用も含め、活用の仕方を共有することで、専門性の向上を図りたい。（３）①研修全体計画や初任者・２年目の教員の研究授業については年度当初に、計画し、研究協議もあわせて、周知が出来た。（○） ◆学校教育自己診断「初任者等を学校全体で育成する体制」について質問項目を「～校内で～」に変更。（Ｒ1:68.1%の肯定率前年度比＋9.4% ）(○) 上がったものの肯定的評価の数値的には、他の診断結果と比べ低い。授業以外の場面でも、明確な相談窓口や時間の設定等、更に充実が必要。②毎月の平均在校時間（時間外勤務）が、前年度比－10%を達成できなかった月は、４月・９月。 ８月を除く毎月の平均在校時間は、Ｒ1:19時間22分(３月末時点）と昨年度より約２時間20分縮減できた。（○）今後も進める必要あり。③ストレスチェック結果・（R2：総合健康リスク110ポイント・量的負担9.1ポイント）（△）一斉退校日・学校閉庁日は予定通り履行。次年度は引き続き「仕事内容の改善・仕事が能率的に円滑に進む方法共有」等を視点に引き続き改善し、業務の平準化・時間外勤務縮減を進める。④職員室のカーテン清掃、職員トイレの清掃当番割り当て、職員更衣室の清掃等を委員会が推進役で履行出来、職場環境が向上した。（◎）今後も予算を要求し、業者によるトイレの定期清掃や、休養スペースを兼ねている更衣室の環境改善が引き続き必要。（△）⑤「在宅勤務モデル事業」のテレワーク用ＰＣ端末の貸し出しが十分行えなかった。（△）年度当初でのニーズを丁寧に拾う必要あり。 |
| ２　人権を尊重し信頼される安全で安心な学校づくり | (1)大規模災害等の災害に備え、対応マニュアルの更新・訓練の実施と検証、及び必要な物品の充実を図る。(2)安全な医療的ケア体制の推進と肢体不自由のある児童生徒の教育内容の充実を図る。(3)**体罰防止と**個人情報等の適切な管理運用を行い、信頼される学校づくりを進める。 | (1) ①大規模災害等の災害に備え、現状に即した実効性のある対応マニュアルを完成し、それに基づく訓練を実施し検証する。②防災教育の計画的・継続的な実施。③災害に備え必要な物品の充実と管理方法の改善④緊急時のデジタル連絡網の整備と送受信体制の担保。⑤災害発生時に備えた、放課後等デイサービスとの連携(2) ①医療的ケア対象生徒の健康安全指導の充実、特に高等部での安全な実施体制を構築。自立活動・機能訓練の指導を外部人材も活用しスキルアップを図る。　　②重度重複障がい児童生徒対象の授業力向上にＩＣＴ機器を導入する。**(3)①児童生徒の障がい理解や人権教育を推進し、体罰防止に取り組む。****ア．管理職企画による体罰防止研修も加えて春季より実施。（年３回）**イ．日常の人権尊重の意識引き続き児童生徒の呼称について、継続して「苗字＋さん・くん」を推奨。昨年度末の「臨時人権研修」をふまえ、各学部で「人権尊重のためのアクションプラン」を考え、履行する。　②個人情報の適切な管理運用。事故ゼロ　未然防止のためにヒヤリハット、インシデント等の情報共有体制を充実。ア．年度当初より全教職員が事故は何を指すのかを把握し、安全に対する意識を高める。イ．ヒヤリハット・インシデントの報告、対応その共有を迅速に行うことで再発防止に努める。 | （１）①発災時の初動対応の役割がわかり、子供たちを守る動きが迅速にとれるマニュアルができたか。訓練を年２回実施できたか。②昨年度に引き続き各学部で年に１回防災教育が実施でき、その内容を全教員で共有できたか。③非常持ち出し袋の持参率各学部８０％・教員の緊急持ち出し物の整備完了。持ち出し訓練実施できたか。④乗務員と管理職は、通学バス搭載のＬＩＮＥを使用し「バス乗務員研修」を実施できたか。保護者あての安全安心メールが、緊急時の連絡に有効に働くよう整備されたか。◆学校教育自己診断Ｈ30メール「よくみる」60.6%、「わかりやすい」71.3%以上。⑤放課後等デイサービスとの連絡会で、発災時における学校体制について周知徹底できたか。（２）①安全で衛生的な備品、教材教具で指導できたか。災害時を含む必要な緊急時対応について各授業担当者で訓練できたか。個々の機能訓練メニューの安全な実施方法を担当者で共有できたか。②視線入力装置を活用することで、いっそうの児童生徒の意思を大切にする授業づくりを模索し、授業担当者以外の教員と共有できたか。（３）①チーム意識向上により「不適切な事象」生起０（ゼロ）。 ア．６月末までに開始し、人権教育推進委員会（２回）と協働して、計年３回実施できたか。 イ．授業中は、全学部でそのように呼べたか。また、学部で決めたアクションプランを履行できたか。②チーム意識向上により「アクシデント：事故０（ゼロ）。インシデントの発生件数の減少。（昨年度、１２件）ア．年度初めに新転任者に昨年度のヒヤリハット・インシデントを紹介し、未然防止の研修ができたか。イ．その報告と対応について日々速やかに管理職と相談できる体制が作れたか。１年を通じて朝の連絡会等で全教員に情報共有と注意喚起できたか。 | （１）①初期対応を主として、実効性のあるマニュアルを作成できた。また、それと関連させた安全学習（地震）を11月に実施できた。安全学習（火災）についても、実施済み。（○）②各学部で、児童生徒の発達段階に応じた内容で実施できた。（○）次年度は１学期に実施予定。③非常持ち出し袋の持参率は77.3%にとどまった。（2/18現在△）引き続きＰＴＡと協働して整備していきたい。学校備蓄として次年度も充実を図り、それらを格納するための倉庫整備をすすめる。④通学バス安全研修として、バス乗務員に新規の携帯電話によりＬＩＮＥ通話を訓練できた。（○）次年度は救急搬送要請手順の訓練もあわせて行いたい。◆学校教育自己診断Ｒ2「内容がわかりやすい」肯定的評価88.3％(◎)安全安心メール登録率を更にあげていきたい。⑤放課後等デイサービスとの連絡会3/26実施（○）・発災時の臨時休校と児童生徒引き渡しルール・どこで被災しても服薬できる取り組みの連携・児童生徒の「個別の教育支援計画」の活用（２）①医療的ケア安全委員会の開催を通じて肢体不自由のある児童生徒の安全体制について情報共有や協議をすすめた。・発災時に備えて、発電機・吸引機の作動確認・看護師・養護教諭による研修（３本）実施・訓練技士やＰＴ/ＯＴ、整形Ｄｒ．による整形外科相談等。アドバイスを自立活動部・保健室・担任の発信で共有（◎）次年度は高等部に進学する生徒がいるので、当該学部の安全な体制づくりを特に進める。②ＶＯＣＡによる児童生徒のコミュニケーション力向上の支援は、定着したが、新規導入の視線入力装置の活用は、研修は実施。活用事例は、対象生徒の体調不良により授業が実施できなかった背景もあり、実践を積めなかった。次年度も活用し、実践を積んでいく。（△）（３）①「不適切な事象」生起はなかった。（○）ア．イ．悉皆研修を実施した。第１回『児童・生徒の人権を守るとは』から各学部で「人権尊重のためのアクションプラン」を作成。第2回「事例検討をもとにアンガーマネジメントを考える」第３回については、府教育庁主催の体罰防止研修の伝達を実施。（○）②レベル１**（ヒヤリハット）**：29件/レベル２：**（インシデント）**38件/レベル３**（アクシデント）**：5件　事故０**（△）**＊１月末現在ア:新転任者研修において、昨年度のヒヤリハット・インシデントを紹介し、情報を共有できた。（○）イ：今年度より、「ヒヤリハット・インシデント報告」の様式を改訂し、レベル①～③とした。所轄校務分掌によらず統一した報告様式で速やかに翌日の朝の連絡会で情報共有や注意喚起が出来た。（◎） |
| ３　専門性を発揮できる指導や支援の充実、地域連携 | (1)児童生徒の発達段階を意識した実態把握とそれに対応する教材の工夫など支援方策の追及(2)福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、などの連携により、効果的な指導・支援の充実を図る。(３)「個別の教育支援計画」等の活用による教育活動の充実。**関係機関・事業所にも積極的に提供することで、支援の連携を強化する。**(４)校外の関係機関とも連携し、支援学校のセンター的機能を推進。 | (1)実態把握のためのＳ－Ｍ検査・ＫＩＤＳのアセスメントの方法や運用について周知徹底し、支援に活かす。「北河内アセスメント研究会」に参加し、太田ステージについて北河内６校で情報共有をすすめる。（２）ニーズのある児童生徒へ福祉医療人材（OT.PT.ST.臨床心理士）やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを計画的に招き、相談支援後の人材からの指導助言の共有化により、全校教員の支援力を高める。(3) 支援部・進路指導部などによる地域学校園や関係機関との連携を推進し、地域支援先の支援力を高めると共に、校内支援も充実させ**る。特に今年度は「放課後等デイサービス事業所」との支援の連携を開始。****（４）①ＫＩＴＡＤＥ（北河内地域の学校等で共有できる教材教具データ集）２年目の充実を、支援教育地域支援整備事業北河内ブロック会議推進校（幹事校）として進める。****②ＬＳを２名体制で配置し、地域学校園の支援にあたる。** | (1) 在籍生徒の実態把握に活かし、事例検討会等のミニ研修を夏季に１回実施し、共有できたか。（２）指導・支援充実の共有化（昨年度発行回数比）「自立活動部だより」昨年度６回「支援部便り」昨年度３回「研究推進部便り」昨年度６回その他、専門家の指導助言のビデオ記録等の工夫により、共有化や実践へ活用が出来たか。外部福祉医療人材講師を夏季休業中に招聘、研修できたか。（３）「校内支援連絡会」（高等部）の定例開催（月１回程度）「放課後等デイサービスとの連絡会」の充実（年に１回）「放課後等デイサービス」の求めに応じて、保護者了承のもと、在籍児童生徒の実態把握や支援の手だて等の提供ができたか。（４）①ＫＩＴＡＤＥ教材数を現在の1.5倍に増やす。本校実践を１０本以上紹介し掲載できたか。②北河内ブロック「地域支援整備事業実践報告会」を開始し、ブロック内地域学校園教職員が参加できたか。 |  （１）Ｓ-M社会能力検査とＫＩＤＳ乳幼児発達スケールは、引き続き実施し、子どもの実態把握の一助となった。しかし、検査実施時期や保護者の提示方法について次年度より見直しが必要。・夏季研修実施。太田ステージ紹介が出来た。（○）（２）「自立活動部だより発行４回「支援部便り」発行４回「研究推進部便り」発行５回福祉医療人材の活用による相談者延べ人数小：12、中：33、高：11　ケースの記録を画像や文書でとり、所属学部で情報共有、その後の個別の自立活動・各授業の指導計画に生かせた（○）校内研修講師として「ＰＴ」の講演会開催（○）大学専門家による校内巡回相談（年各ケース３回）小：４件、中：４件、高：１件利用ＳＳＷによる不登校児童生等徒の相談（年３回）小：３件、中：２件、高：５件利用（○）（３）「校内支援連絡会」計画通り開催「個別の教育支援計画」の外部機関への提供件数小：０件　中：０件　高：６３件更に「個別の教育支援計画」の活用を通じて、日中活動サービスや進路先事業所との支援の連携体制を深める。（○）（４）①ＫＩＴＡＤＥ教材数１７１件（１月末現在）本校からも２５件を掲載。あわせて「教材教具展」にて４人の教員が発信できた。（◎）②地域支援整備事業北河内ブロックとして、市町村教育委員会と協働し、小・中学校の支援学級の授業づくりについて学校訪問相談を関係支援学校と企画実施し、ＫＩＴＡＤＥ教材を取り入れた授業実践について、報告。１００名が参加しセンター的機能を果たした（◎） |
| ４　キャリア教育等の推進、次ステージ移行を支援する体制 | (1)小学部段階からライフキャリア教育の視点に立ち、児童生徒一人ひとりの実態を踏まえた自立活動並びにキャリア教育の推進。(2)連続性のある学びの構築のため、学部間の連携と情報共有を深める。(3)関係機関と連携し、希望する進路の実現及び就労移行を継続支援する体制の充実を図る。 | (1)①夏季休業期間を利用し、進路指導部研修として、地域福祉事業所、グループホームなどの見学にでかけ、今なすべきキャリア教育は何かを教員が考える一助とする。②ＰＴＡ対象進路講演会を「卒業生は、今」と題し卒業生の保護者を招いての講演会を企画。教員も参加できるようにする。③他校の指導者との交流の中で、本校で実践してきたキャリア教育を振り返り、今後の本校各学部で取り組む方針、各教科におけるキャリア教育の指導の在り方を継続検討する。 (2)学部間の年度初めの引継ぎだけでなく、日々、情報交換しやすい教員間の関係性を強めるため、公開授業等を活用し学校全体の教育の繋がり・連続性を意識できるようにする。 (3)就業・生活支援センター等と連携し、①高等部3年生の希望する進路の実現②中学部３年生の希望する進路の実現、進路指導にあたる校内教員の高等部コース制の理解と本校高等部職業コースの理解を入学希望者本人が深める取り組みを進める。③卒業生の**就労定着とグループホーム居住の定着支援** | （１）①施設事業所見学会教員参加者計２０人②ＰＴＡ進路講演会。教員参加者計１０人③キャリア教育に関する管外研修を受講し、その内容を校内教員に伝達し、本校の各学部のキャリア教育の目標設定や各教科のシラバスに活かせたか。(2) 実施授業全て参観可能な公開授業実施（年３回）進路便りの発行（年３回）◆学校教育自己診断（教員）の「分掌・学部・学年間の円滑な連携」の肯定率6.2％ポイントアップ（H30：63.8%） (3)①「職業自立コース」全員の就労と「生活自立コース」保護者への細やかな情報提供と進路決定②全学部教員対象の「高等部コース制」理解啓発研修を実施できたか。高等部進学希望者対象に「職業コース体験見学会（仮称）」が実施できたか。③平成３０年度就労した卒業生の職場定着と居住定着支援を地域関係機関と連携してすすめる。 | （１）①施設事業所見学会３日間５事業所で実施　教員参加者計３７人（◎）②ＰＴＡ進路講演会　卒業生保護者２名来校。保護者２６人参加・教員は授業中のため参加難しかった。（○）③管外出張の報告会は、未実施。キャリア教育の目標設定に次年度以降活かす。（△）・他校との教員交流として、職業コース実践交流会に第１回４名・第２回３名の教員が参加（◎）・北河内職業コース作業交流会にて生徒がクリーニング作業を実演指導・パネル発表（◎）（２）今年度も保護者のご協力により、教員の研修機会として３回実施。（○）進路便り発行（年３回）◆学校教育自己診断（教員）の「学びにおける学部間の円滑な連携」の肯定率４.６％ポイントダウン（Ｒ2：59.7%）（△）(3)①「職業自立コース」「生活自立コース」内定率１月末現在20/23人 ：87.0％　企業就労内定者Ａ：３人、Ｂ：３人②・全教員対象に「ミニ研修」を実施。（○）今後も全校的な研修として継続する。 ・中学部３年生が、進学後の高等部のイメージをもつために例年行っている見学会を、体験型にして、各作業種目に分かれて、先輩から指導を受ける取り組みが出来た。・外部中学３年生に対して、第２回学校見学会時に職業コースの「クリーニング」授業体験を実施。（◎）③「就業・」等との緊密なケース連携に努めた結果、生活も仕事も継続している。（○） |